

2019年度離島対策事業協力評価報告書

<2020年9月17日実施>

第三者委員会

No : 02		都道府県名 : 北海道			市町村等名 : 礼文町	
対象地域 : 礼文島地域 (礼文島)		世帯数 [※] : 1,339		人口 [※] : 2,776		
事業実施期間 : 2019年1月1日 ~ 2019年12月31日			海上輸送を行う者 : 礼文町から委託を受けた第三者			
海上輸送の方法 : 特定家庭用機器廃棄物を積載したトラックを船舶に積み込み輸送する。						
1 輸送単位当たりの台数 (少頻度多量輸送時) :		4 tトラック 1台 : 62台、3 tトラック 1台 : 47台、2 tダンプ 1台 : 22台、1.25 tトラック 1台 : 9台、パッカー車 1台 : 29台				
輸送事業区分 : 自主事業			引渡実績集計方法 : 離島市町村等集計方式			
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量 (台)	3	45	51	102	82	283
交付した助成金額 (円)	2,070	31,010	34,890	69,760	56,030	193,760
<p>※ : 世帯数及び人口は、2015年国勢調査値 参考 : 事業協力実施年度 2018、2019年度</p> <p>I. 輸送の効率化 (少頻度多量輸送) の評価 4 tトラック 1台 : 62台、3 tトラック 1台 : 47台、2 tダンプ 1台 : 22台、1.25 tトラック 1台 : 9台、パッカー車 1台 : 29台を輸送をしており、少頻度多量輸送を実施していると認められる。</p> <p>II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価 ①海上輸送費用は礼文町が全額負担している。 ②対象地域からの排出量の全てが、輸送事業の対象になっていると認められる。 ③礼文町の責務 (I. 及びII. ①、②の責務を除く。) は適切に遂行されていると認められる。</p>						
■輸送経路						
排出者 (協力店) → 中間集積所 → 排出港 (香深港) → 受入港 (稚内港) → 指定引取場所 (榎ホッコウ) 総輸送距離 : 67km 総輸送時間 : 2h25m						